

はじめに

本県は、食料自給率が115%で全国第4位と高く、さらに、米、野菜、果実、畜産物、水産物の生産バランスがとれた日本有数の食料供給県であり、広大な農地・山・海などの恵まれた環境を生かし、全国に誇れる優れた産品を生産してきました。

私は、この本県の強みを最大限に発揮するために、「攻めの農林水産業」を提唱いたしました。

「攻めの農林水産業」は、厳しい販売環境に対応するため、生産から流通・販売までを結びつけ、収益性のアップを図ることを基本とし、販売を重視する農林水産業の振興策で、県政の重要な柱に位置付けています。

本県の「優れた産品」を「優れた商品」として売り込んでいくということです。

この「攻めの農林水産業」の推進に当たり、最も重要となるのが県産品の販売活動の強化です。

「青森県総合販売戦略」は県産品販売に当たっての県全体の考え方や事業展開のあり方など、今後の県産品販売における基本的な方向付けを明らかにしたものです。

県産品の販売には多くの方々が関わります。

生産関係者、製造関係者、流通関係者、多くの方々の努力が必要です。

戦略の基本理念を県産品販売に関わるすべての方々が理解し、当事者意識を持って、相互の連携のもとに、それぞれの役割を果たしていくことで、県産品の販売促進が図られるものと考えます。

たくさんのお客様に愛され、信頼され、選んでいただける県産品を目指して、共に取り組んでまいりましょう。

平成17年3月

青森県知事 三村 申吾